

第61号議案 平成30年度長崎市一般会計補正予算(第1号)

[【補助】交流拠点施設整備事業費分]

(目次)	(ページ)
1 交流拠点施設の整備に係る市の負担	……1
2 募集要項・MICE事業契約書案(一部抜粋)	……2～4
3 ブリックホールからMICE施設への移行可能性	……5～6
4 利用料金比較	……7



交流拠点施設の整備に係る市の負担

1 交流拠点施設整備に要する費用

(1) 施設整備費 約 216億円

区分	事業費	財源内訳			
		国庫補助金	地方債		一般財源
			公共事業等債	一般単独事業債	
用地取得費	約 69億円	—	—	約 43億円	約 26億円
施設整備費	約 147億円	約 18億円	約 22億円	約 73億円	約 34億円
合計	約 216億円	約 18億円	約 22億円	約 116億円	約 60億円

(2) 地方債の借入に伴う償還利子 約 16億円

事業費の財源として借り入れる地方債(約 138 億円)の償還利子。

(1)～(2) 合計 約 232億円 【A】

2 国の支援等

(1) 国庫補助金 約 18億円 (社会資本整備総合交付金)

(2) 地方交付税 約 44億円

財源として借り入れる地方債(約 138 億円)の元利償還金に対する交付税措置。

区分	充当率	交付税措置率 (ア)	元金 (イ)	償還利子 (ウ)	交付税措置額 (イ+ウ)×(ア)
公共事業等債分	90%	22.2%	約 22億円	約 3億円	約 5億円
一般単独事業債分	75%	30%	約 116億円	約 13億円	約 39億円
合計			約 138億円	約 16億円	約 44億円

(1)～(2) 合計 約 62億円 【B】

市の負担(真水)【A-B】 170 億円

(資産となる用地取得費69億円を除く 101億円)

<参考> 開業後の民間収益事業実施による市への収入 約 73億円

- (1) 固定納付金(MICE事業期間20年のうち6年目以降) 約 0.2億円
- (2) 定期借地料(民間収益事業期間50年間による試算) 約 27.8億円
- (3) 固定資産税・都市計画税(民間収益事業期間50年間による試算) 約 30億円
- (4) 事業所税(民間収益事業期間50年間による試算) 約 15億円

(仮称)長崎市交流拠点施設整備・運営事業 募集要項(一部抜粋)

8 事業者の収入及び費用に関する事項

本事業は、施設の設計、建設、運営及び維持管理に係る費用を、以下の収入により賄うものとし、

(1) MICE事業

① 市が支払うサービス購入料

市は、MICE事業者が、市の示す業務要求水準を満たして施設を常に適正な利用が可能な状態とするために必要な設計、建設、開業準備を行う対価として、以下のサービス購入料(消費税及び地方消費税を含む)を支払います。

ア 施設整備業務費相当額

イ 開業準備業務費相当額

② 施設利用料金収入

施設を利用するものから徴収する利用料金等の売上は、直接にMICE事業者の収入となります。維持管理・運営期間における上記 5(3)①オ及びカ(開業準備業務は除く)に係る事業については、当該利用料金等により、独立採算にて実施するものとし、市は、MICE事業者が施設の維持管理業務及び運営・MICE誘致業務(開業準備業務は除く)を行う対価としてのサービス購入料を一切支払いません。

③ 納付金の支払い

MICE事業者は、維持管理・運営期間を通じて、市に対して、固定納付金及び変動納付金を支払うものとし、納付金の額はそれぞれ以下のとおりとします。

ア 固定納付金

応募グループの提案によるものとし、

イ 変動納付金

MICE事業者の年間の純利益の50%相当額を納付するものとし、

④ MICE施設の目的外使用に係る使用料の支払い

MICE事業者が維持管理・運営期間に利用者利便施設(自販機コーナー等)の運営等を行うにあたり、MICE施設を目的外使用する場合には、目的外使用に係る使用料を市に支払うものとし、

MICE事業契約書(案) (一部抜粋)

(乙の債務不履行等による契約解除)

第87条 甲は、次の各号の一に該当するときは、乙に対して通知することにより、本契約の全部又は一部を解除することができる。

- (1) 乙がMICE事業の実施を放棄し、甲が催告したにもかかわらず3日間以上にわたりその状態が継続したとき
- (2) 乙が、破産手続、民事再生手続、会社更生手続若しくは特別清算の開始その他の法的倒産手続開始について乙の取締役会でその申立てを決議したとき、又は第三者(乙の取締役を含む。)によってその申立てがなされたとき
- (3) 優先交渉権者のいずれかに、基本協定書第6条第8項に該当する事由が発生したとき
- (4) 乙が、第28条、第65条ないし第69条の報告書等及び第112条の計算書類等に重大な虚偽記載を行ったとき
- (5) 乙が、正当な理由なく、設計業務に着手せず、又は本件工事着工予定日を過ぎても本件工事に着手せず、甲が、乙に対し、相当の期間を定めて催告しても、乙から当該遅延について甲の満足する説明が得られないとき
- (6) 乙の責めに帰すべき事由により、本件施設の引渡予定日から30日が経過しても本件施設の引渡しが行われないうとき、又は明らかに引渡しの見込みがないとき
- (7) 乙の責めに帰すべき事由により、維持管理業務及び運営・MICE誘致業務開始予定日から30日が経過しても維持管理業務が開始されないとき、又は明らかに開始の見込みがないとき
- (8) 維持管理業務及び運営・MICE誘致業務期間中、乙が5事業年度続けて事業年度決算において赤字を計上したとき(ただし、維持管理業務及び運営・MICE誘致業務期間の初年度は除く)
- (9) 乙が定められた期限までに支払うべき納付金を支払わず、合理的期間を設けて催告したにも関わらず当該期間内に納付金が支払われないとき
- (10) 乙を本件施設の指定管理者とする指定が地方自治法第244条の2第11項により取り消されたとき
- (11) 前各号に掲げる場合のほか、乙が本契約に違反し、その違反により本契約の目的を達することができないと甲が認めたとき

2 甲は、乙の責めに帰すべき事由により、乙が実施する維持管理業務及び運営・MICE誘致業務等の水準が要求水準書に記載された要求水準を満たさない場合、モニタリング基本計画書又は実施計画書の規定に従い、本契約の全部又は一部を解除することができる。

(違約金)

第90条 第87条及び前条第2項の規定により本契約が解除された場合、乙は、次の各号に従い、当該各号に定める額(いずれも消費税及び地方消費税相当額を含む。)を違約金として、甲の指定する期限までに支払わなければならない。

(1)本件施設引渡し前に解除された場合

建設業務費相当額の10分の1の額。ただし、乙から甲に引渡し済みの本件施設に係る建設業務費相当額の10分の1に相当する金額を除く。

(2)本件施設の引渡し後に解除された場合

残存契約期間に対応する提案された維持管理費業務及び運営・MICE誘致業務費(開業準備業務除く)相当額の10分の1に相当する額。

(別紙 12 サービス対価の算定及び支払方法)

2 利用料金制

維持管理業務及び運営・MICE誘致業務の実施において、利用料金制(公の施設の利用に係る料金を指定管理者が自らの収入として収受する制度)を採用することし(地方自治法第 244 条の 2 第 3 項、第 8 項)、施設を利用するものから徴収する利用料金等は、直接に乙の収入とする。

乙は、利用料金等により、維持管理業務及び運営・MICE誘致業務の実施を実施することとし、甲は、乙が維持管理業務及び運営・MICE誘致業務を実施する際に必要となる費用を一切支払わない。

ブリックホールから MICE 施設への移行可能性(長崎市想定)

大ホールと国際会議場を同時利用する県外規模の学会、大会等は、機能、規模とも複数の会場を必要とすると考えられることから、現在のブリックホールよりも利便性が高い交流拠点施設へ移行する可能性が高いと想定。一方、MICE 施設の利用料金はブリックホールよりも高くなることから、市内、県内規模のものは移行しないと想定。

上記の想定から、ブリックホールの大ホール及び国際会議場を同時利用し、利用者が県外規模の学会、大会等が MICE 施設に移行すると仮定すると、平成 25 年・26 年実績の平均で、催事件数 11 件、催事日数 28 日、利用者数 41,162 人(平成 25 年度…催事件数 10 件、催事日数 24 日、利用者数 31,235 人 平成 26 年度…催事件数 11 件、催事日数 31 日、利用者数 51,088 人)が移行可能性があるかと想定している。

(ブリックホールから移行可能性がある催事例)

平成26年度

件数	日数	月	日	曜	催し物	主催者	利用者数		
							大ホール	国会	合計
1	1	4	1	火	平成26年度長崎大学入学式	国立大学法人長崎大学	50	542	592
	2	4	2	水	平成26年度長崎大学入学式	国立大学法人長崎大学	2,000	542	2,542
2	3	4	8	火	第57回日本形成外科学会学術集会	長崎大学医学部形成外科学教室	2,000	542	2,542
	4	4	9	水	第57回日本形成外科学会学術集会	長崎大学医学部形成外科学教室	2,000	542	2,542
	5	4	10	木	第57回日本形成外科学会学術集会	長崎大学医学部形成外科学教室	2,000	542	2,542
	6	4	11	金	第57回日本形成外科学会学術集会	長崎大学医学部形成外科学教室	2,000	542	2,542
3	7	8	20	水	第19回水シンポジウム2014inながさき	第19回水シンポジウム2014inながさき実行委員会	40	542	582
	8	8	21	木	第19回水シンポジウム2014inながさき	第19回水シンポジウム2014inながさき実行委員会	600	542	1,142
4	9	8	22	金	第52回日本PTA全国研究大会第59回九州ブロックPTA研究大会	長崎県PTA連合会	800	542	1,342
	10	8	23	土	第52回日本PTA全国研究大会第59回九州ブロックPTA研究大会	長崎県PTA連合会	2,002	120	2,122
5	11	11	5	水	リハビリテーション・ケア合同研究大会長崎2014	(社)是真会 長崎リハビリテーション病院	50	50	100
	12	11	6	木	リハビリテーション・ケア合同研究大会長崎2014	(社)是真会 長崎リハビリテーション病院	2,002	542	2,544
	13	11	7	金	リハビリテーション・ケア合同研究大会長崎2014	(社)是真会 長崎リハビリテーション病院	2,002	542	2,544
	14	11	8	土	リハビリテーション・ケア合同研究大会長崎2014	(社)是真会 長崎リハビリテーション病院	2,002	542	2,544
6	15	11	11	火	第58回宇宙科学技術連合講演会	一般社団法人日本航空宇宙学会	20	20	40
	16	11	12	水	第58回宇宙科学技術連合講演会	一般社団法人日本航空宇宙学会	800	542	1,342
	17	11	13	木	第58回宇宙科学技術連合講演会	一般社団法人日本航空宇宙学会	800	542	1,342
	18	11	14	金	第58回宇宙科学技術連合講演会	一般社団法人日本航空宇宙学会	800	542	1,342
7	19	11	22	土	第76回九州山口薬学大会	一般社団法人長崎県薬剤師会	2,000	542	2,542
	20	11	23	日	第76回九州山口薬学大会	一般社団法人長崎県薬剤師会	2,000	542	2,542
	21	11	24	祝	第76回九州山口薬学大会	一般社団法人長崎県薬剤師会	2,000	542	2,542
8	22	1	30	金	日本口腔インプラント学会第32回九州支部学術大会	日本口腔インプラント学会第32回九州支部学術大会	40	40	80
	23	1	31	土	日本口腔インプラント学会第32回九州支部学術大会	日本口腔インプラント学会第32回九州支部学術大会	750	542	1,292
	24	2	1	日	日本口腔インプラント学会第32回九州支部学術大会	日本口腔インプラント学会第32回九州支部学術大会	750	542	1,292
9	25	3	18	水	平成26年度長崎県立大学卒業証書・学位記授与式	長崎県公立大学法人	50	50	100
	26	3	19	木	平成26年度長崎県立大学卒業証書・学位記授与式	長崎県公立大学法人	2,000	542	2,542
10	27	3	24	火	平成26年度 長崎大学卒業式	国立大学法人長崎大学	50	50	100
	28	3	25	水	平成26年度 長崎大学卒業式	国立大学法人長崎大学	2,000	542	2,542
11	29	3	26	木	第90回日本結核病学会総会	株式会社コンベンションリンケージ九州本部	1,200	542	1,742
	30	3	27	金	第90回日本結核病学会総会	株式会社コンベンションリンケージ九州本部	1,200	542	1,742
	31	3	28	土	第90回日本結核病学会総会	株式会社コンベンションリンケージ九州本部	1,200	542	1,742
							総計		51,088

平成25年度

件数	日数	月	日	曜	催し物	主催者	利用者数		
							大ホール	国会	合計
1	1	4	1	月	平成25年度長崎大学入学式(リハ)	国立大学法人長崎大学	50	542	592
	2	4	2	火	平成25年度長崎大学入学式	国立大学法人長崎大学	2,000	542	2,542
2	3	7	5	金	日本ホスピス・在宅ケア研究会2013年全国大会in長崎	日本ホスピス・在宅ケア研究会2013年	100	200	300
	4	7	6	土	日本ホスピス・在宅ケア研究会2013年全国大会in長崎	日本ホスピス・在宅ケア研究会2013年	3,000	542	3,542
	5	7	7	日	日本ホスピス・在宅ケア研究会2013年全国大会in長崎	日本ホスピス・在宅ケア研究会2013年	3,000	542	3,542
3	6	9	4	水	第56回中小企業団体九州大会	長崎県中小企業団体中央会	10	10	20
	7	9	5	木	第56回中小企業団体九州大会	長崎県中小企業団体中央会	1,143	542	1,685
4	8	9	26	木	第65回九州地区地域婦人大会	一般財団法人長崎県地域婦人団体連絡協議会	900	500	1,400
5	9	11	5	火	全日本海員組合第74回定期全国大会	全日本海員組合	50	300	350
	10	11	6	水	全日本海員組合第74回定期全国大会	全日本海員組合	450	542	992
	11	11	7	木	全日本海員組合第74回定期全国大会	全日本海員組合	280	542	822
	12	11	8	金	全日本海員組合第74回定期全国大会	全日本海員組合	450	542	992
6	13	11	30	土	平成25年度 生長の家 講習会	宗教法人生長の家長崎教化部	50	200	250
	14	12	1	日	平成25年度 生長の家 講習会	宗教法人生長の家長崎教化部	4,000	542	4,542
7	15	3	7	金	第33回食事療法学会	(公社)日本栄養士会医療職域事業部	50	50	100
	16	3	8	土	第33回食事療法学会	(公社)日本栄養士会医療職域事業部	600	542	1,142
	17	3	9	日	第33回食事療法学会	(公社)日本栄養士会医療職域事業部	600	542	1,142
8	18	3	18	火	平成25年度長崎県立大学卒業証書・学位記授与式(リハ)	長崎県立大学法人	50	50	100
	19	3	19	水	平成25年度長崎県立大学卒業証書・学位記授与式	長崎県立大学法人	1,600	542	2,142
9	20	3	21	祝	第28回日本助産学会学術集会	第28回日本助産学会学術集会運営事務局	70	542	612
	21	3	22	土	第28回日本助産学会学術集会	第28回日本助産学会学術集会運営事務局	400	542	942
	22	3	23	日	第28回日本助産学会学術集会	第28回日本助産学会学術集会運営事務局	500	542	1,042
10	23	3	24	月	平成25年度長崎大学卒業式(リハ)	国立大学法人長崎大学	50	50	100
	24	3	25	火	平成24年度長崎大学卒業式	国立大学法人長崎大学	1,800	542	2,342
総計									31,235

利用料金比較

- ・料金は税込、土日祝利用の料金を記載
- ・利用区分は集会・会議等を想定
- ・入場料等を徴収しない場合を想定

ホール機能

順位	施設名	面積(m ²)	終日料金(円)	1時間当たりの単価(円/m ²)	備考
1	長崎市交流拠点施設	2,720	1,642,118	46.4	終日料金は9時～22時までの料金
2	グランメッセ熊本	544	102,857	23.6	終日料金は9時～17時までの料金
3	北九州国際会議場	791	185,500	18.0	終日料金は9時～22時までの料金
4	ビーコンプラザ(別府)	2,756	549,072	15.3	終日料金は9時～22時までの料金
5	福岡国際会議場(多目的ホールと一体利用)	2,700	486,864	15.0	終日料金は9時～21時までの料金

展示場機能

順位	施設名	面積(m ²)	終日料金(円)	1時間当たりの単価(円/m ²)	備考
1	長崎市交流拠点施設	3,840	1,563,494	31.3	終日料金は9時～22時までの料金
2	西日本総合展示場(新館・北九州)	8,000	1,800,000	22.5	終日料金は8時～18時までの料金
3	グランメッセ熊本	8,000	1,357,714	21.2	終日料金は9時～17時までの料金
4	西日本総合展示場(本館・北九州)	5,520	1,144,500	20.7	終日料金は8時～18時までの料金
5	マリンメッセ福岡	9,100	2,376,000	20.0	終日料金は8時～21時までの料金
6	福岡国際センター	5,052	570,240	9.4	終日料金は9時～21時までの料金